

相談支援の流れについて

お悩みごと、心配ごとのある市民の方

佐世保市社会福祉協議会の
相談窓口にご相談下さい。

1

相談内容を
確認します

2

解決策と一緒に
考えます

3

解決に向けた
支援のスタート

問題解決

社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会

お気軽にお問合せください(直通)
総合相談支援課 総合相談係 自立相談支援担当

TEL 0956-23-0265

【相談窓口受付時間】

月～金 8:30～17:15 ※土日祝除く

<http://www.sasebo-shakyo.or.jp>
mail seikon@sasebo-shakyo.or.jp

佐世保市委託事業



〒857-0028 長崎県佐世保市八幡町 6-1

【社会福祉協議会(社協)とは】

地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として社会福祉法に規定された民間の相談機関です。社協は全ての市町村に設置されており、地域住民とボランティア、施設、行政とをつなぐ様々な活動を行っています。

とりあえず
相談してみよう!

秘密厳守
相談無料

お一人おひとりの
状況にあった
相談に応じます

仕事が続かない

生活費に困っている

孤独がつらい

家族のことで悩んでいる

子育てに不安がある



佐世保市 自立相談支援事業

自立相談
支援事業
とは?

生活困窮者自立支援法に基づき、生活にお困りの方からの
相談に応じ、寄り添いながら、ご本人の自立した生活を
目指して支援をする事業です。

まずは、来所、お電話、メールでご連絡を!

仕事が見つからない
仕事が長続きしない

仕事の悩み

ハローワークへの相談同行や求人情報の
提供(福祉人材バンク)を行います。

【福祉人材バンクとは】
福祉の仕事の紹介・あっせんを行
います。情報提供、資格に関する
相談、職業紹介など全て無料です。



経済的な事情により
学習塾や家庭教師の利用ができない、
子どもの不登校で悩んでいる

子育ての悩み

教員OBなどによる学習支援や
家庭教育の相談支援、
児童相談所など専門機関と
連携した支援を行います。

気分がはれない

病気・障がいの悩み

医療機関受診のお手伝い、
市障がい福祉課など専門機関と
連携した支援を行います。



離職してしまい
家賃を支払うことが困難になった

住まいの悩み

住居確保給付金による家賃補助や
就労支援を行い、住まいの確保に向けた
支援を行います。

【住居確保給付金とは】
失業等で就業活動をされている方を対象として、
一定の家賃補助(賃貸住宅が対象)を行うととも
に、就労支援等を実施し、住宅および就労機会の
確保に向けた支援を行うものです。



こんなことで お困りでは ありませんか？

どうしたらいいの？に寄り添い
総合的にサポートを行います。
専門機関と連携して
解決に向けた提案や



生活費に困っている・
生活費の管理ができない

経済的な悩み

福祉資金の貸付、生活費の
管理(日常生活自立支援事業)、
生活保護へのつなぎを行います。

【日常生活自立支援事業とは】
判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障
がい者、精神障がい者などの方が安心して地域で
暮らせるように、福祉サービスの利用援助や日
常的な金銭管理などの代行などを行います。

毎日一人で寂しい
近所との繋がりが無い

孤独・孤立の悩み

ふれあいいきいきサロンの紹介や、
ひとり暮らし高齢者への
見守り・生活支援の
情報提供を行います。

多重債務で悩んでいる

法律に関する悩み

債務整理など、法律上の問題は
法テラスなどの専門機関へ
おつなぎをいたします。

【法テラスとは】
国によって設立された法的トラブル解決のため
の総合案内所です。
無料法律相談や必要に応じて弁護士・司法書士
費用の立替えなども行います。



その他の悩み

ご相談内容に応じて、
専門機関へつないだり、
支援団体と連携して
サポートを行います。

